

土地改良総合整備事業

美田中部地区（平成25(2013)年3月完成）

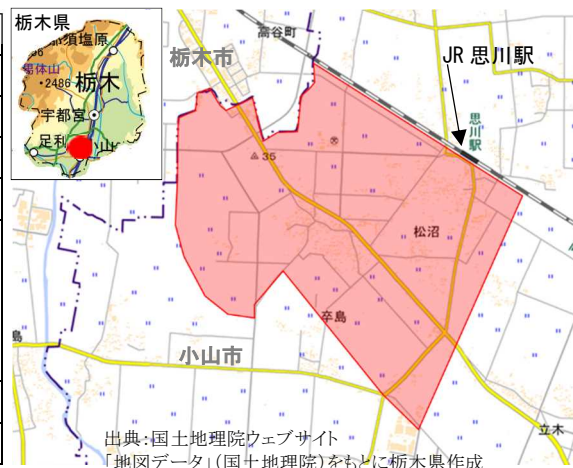
1. 事業概要

本地区は、小山市の北西部に位置し、一級河川思川と巴波川の間に広がる県内有数の水田二毛作地帯であるが、昭和40年代に整備された用排水路は土水路、農道は未舗装、揚水機は老朽化が著しいなど、維持管理に多大な労力を要し効率的な営農に支障を来している。

産地収益力の向上を目指し、用排水路のライニング化*、農道の舗装及び揚水機の更新など道・水路施設の整備により営農の省力化を図る。

※水路のライニング化：農業用水の安定確保や管理の省力化を図るため、土水路にコンクリート製品を設置すること。

事業名	県営経営体育成基盤整備事業			
事業主体	栃木県			
事業箇所	小山市卒島・松沼・大本・小藁			
受益面積	275ha			
受益者数	267人			
整備内容	水路工	58.3km	用水路工	35.6km
			揚水機	25基
			排水路工	22.7km
	農道工	2.2km		
総事業費	15.7億円			
事業期間	平成19年度～平成24年度			



2. 事業の目的・必要性

本地区の認定農業者の経営面積は5ha以下であることから、大規模経営を目指す農業者の確保・育成が必要である。

このため、生産基盤の整備により、良好な営農環境を確保するとともに、認定農業者や集落営農組織への農地集積・集約化を推進し、土地利用型農業の確立を目指す。

3. 事業の整備効果等

(1) 事業費等の変化

項目	事業採択時(H19)	事業完成時(H24)	増減
受益面積	275.4ha	275.4ha	0.0
総事業費	19.6億円	15.7億円	▲3.9億円
工期	H19～24	H19～24	
総事業費は、揚水機場の整備箇所の見直しによって、3.9億円の減となった			

(2) 農地の高度利用（農作物の作付け状況）

○米麦等

(単位：ha)

作物名	実施前(H18)	現在(H29)	増減
水稻	156.4	92.5	▲63.9
飼料用米	—	111.4	111.4
二条大麦	90.1	110.0	19.9
大豆	41.1	53.8	12.7
計	287.6	367.7	80.1
用水の安定供給が図られたことにより、遊休農地が増加すること無く、水稻や飼料用米の安定的な生産が図られた。			

○園芸作物

(単位：ha)

作物名	実施前(H18)	現在(H29)	増減
トマト	7.0	10.0	3.0
なす	3.0	4.0	1.0
きゅうり	3.0	5.0	2.0
はくさい	6.2	6.5	0.3
だいこん	4.0	4.0	—
さといも	1.0	1.0	—
レタス	1.0	1.0	—
たまねぎ	1.0	1.0	—
ほうれんそう	1.0	1.0	—
にら	—	0.3	0.3
いちご	—	0.3	0.3
ブロッコリー	—	0.8	0.8
計	27.2	34.9	7.7
水田の汎用化とともに水管理等にかかる労力が軽減されたことから、トマト、きゅうり等の作付けが増加した。 また、ブロッコリー、にらなどの作物が新たに導入された。			

○その他

(単位：ha)

管理休耕等	47.5	2.0	▲45.5
-------	------	-----	-------



(3) 営農の効率化

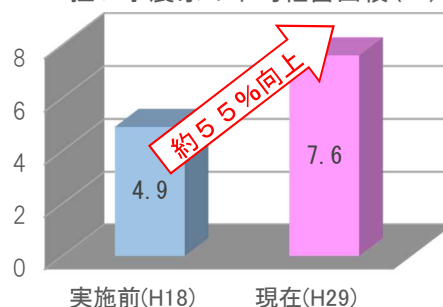
① 経営面積の拡大

大型機械の導入等によって、労働時間の短縮が図られ経営面積が拡大された。

(2.7ha/人の増大)

(担い手農家からの聞き取り)

担い手農家の平均経営面積 (ha)



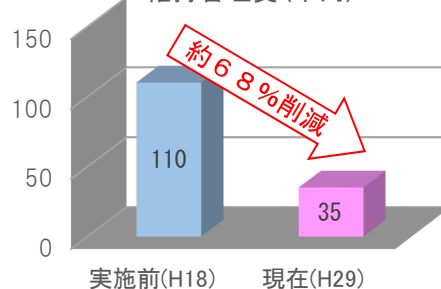
② 維持管理費の縮減

用排水路のライニング化や農道舗装により、堀ざらいや草刈りが軽減されるなど、維持管理費が削減された。

(75 千円/ha の削減)

(小山市美田中部土地改良区聞き取り)

維持管理費 (千円)



(4) 農業構造の変化

① 農業者及び担い手^{※1}

農業者の経営規模は、事業実施前 (H16) では 5ha 未満の農業者がほとんどであったが、現在 (H29) は、農地集積等により 5ha 未満の農業者が減少し、10ha 以上の農業者では 1 人となり、20ha 未満の経営であった集落営農組合 4 組合が 30ha 以上となり、大規模と中小規模の二極化に変化した。

担い手農家は、実施前と 6 人で増加していないが、農地集積により 1 人当たりの経営規模が拡大されている。

(単位：人)

経営面積 ^{※2}	農業者		担い手		うち後継者
	実施前 (H16)	現在 (H29)	実施前 (H16)	現在 (H29)	
50ha 以上		1組合		1組合	
40～50ha 未満		1組合		1組合	
30～40ha 未満		2組合		2組合	
20～30ha 未満					
10～20ha 未満	3組合	1	3組合	1	後継者有り1人
5～10ha 未満	2、1組合	9	1、1組合	4	後継者有り4人
1～5ha 未満	55	39	5	1	後継者有り1人
1ha 未満	165	155			
計	222人、4組合	204人、4組合	6人、4組合	6人、4組合	後継者有り17人

※1 担い手：地域農業の中心的役割を担う経営体

※2 経営面積には地区外を含む

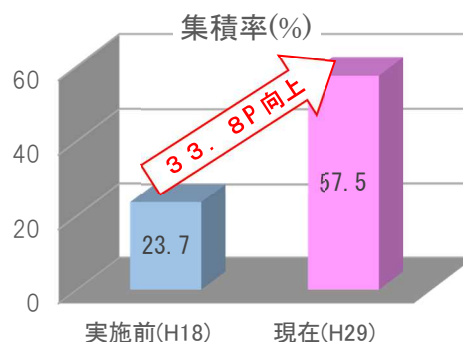
②農地利用集積

用排水路や揚水機場、農道などの整備によって農業生産条件が改善されたことにより、担い手への農地集積が着実に増加している。

集落営農組合については、更なる農地集積や法人化に向けての話し合いを進めている。

(93.3haの増加)

(小山市美田中部土地改良区聞き取り)



4. 事業により整備された施設の管理状況

水路等の土地改良施設は、小山市美田中部土地改良区により適切に管理されている。

また、農道及び水路の草刈りについては、地域住民も参加した地域の活動組織と一体になって管理している。



5. 事業実施による環境の変化

本事業により舗装した農道は、生活道路としても地域住民の利便性や安全性の向上が図られている。

また、生態系に配慮した水路は、地域住民の自然環境への意識向上に寄与している。



6. 今後の課題等

- ・更なる経営規模拡大を図るため、集落営農組合の法人化が必要である。
- ・簡易整備による区画拡大や農地集積・集約化の更なる推進が必要である。また、地域農業の更なる活性化を図るため、収益性の高い園芸作物の作付け拡大に向けた取組が必要である。

◆ [参考：アンケート調査結果について]

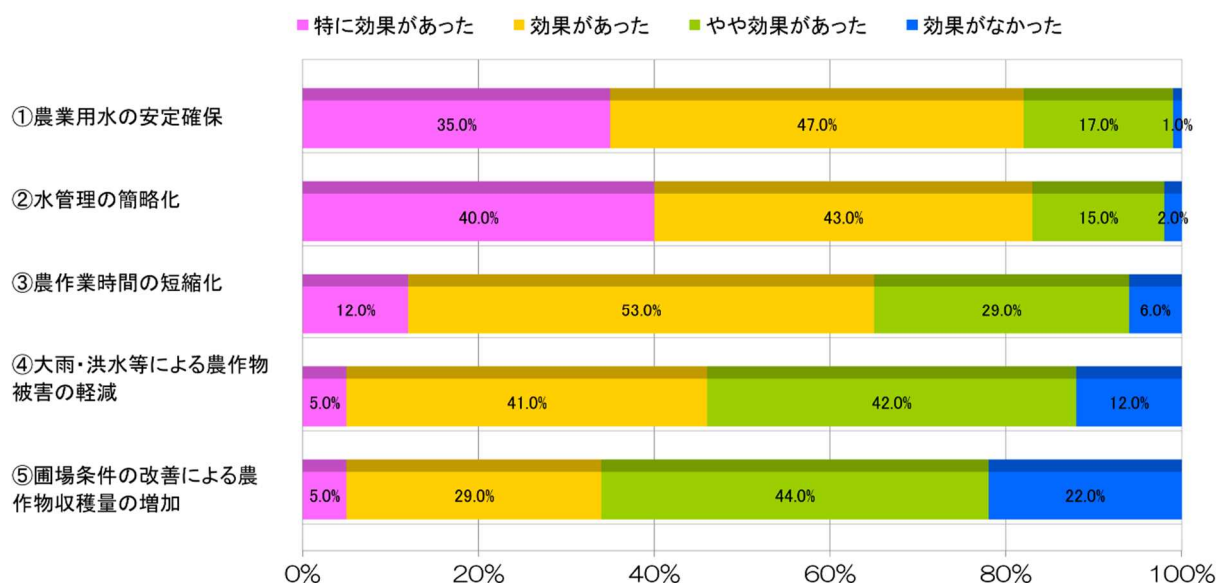
本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。(H30年6月実施)

配布戸数：171戸、 回答数：171戸、 回答率：100%

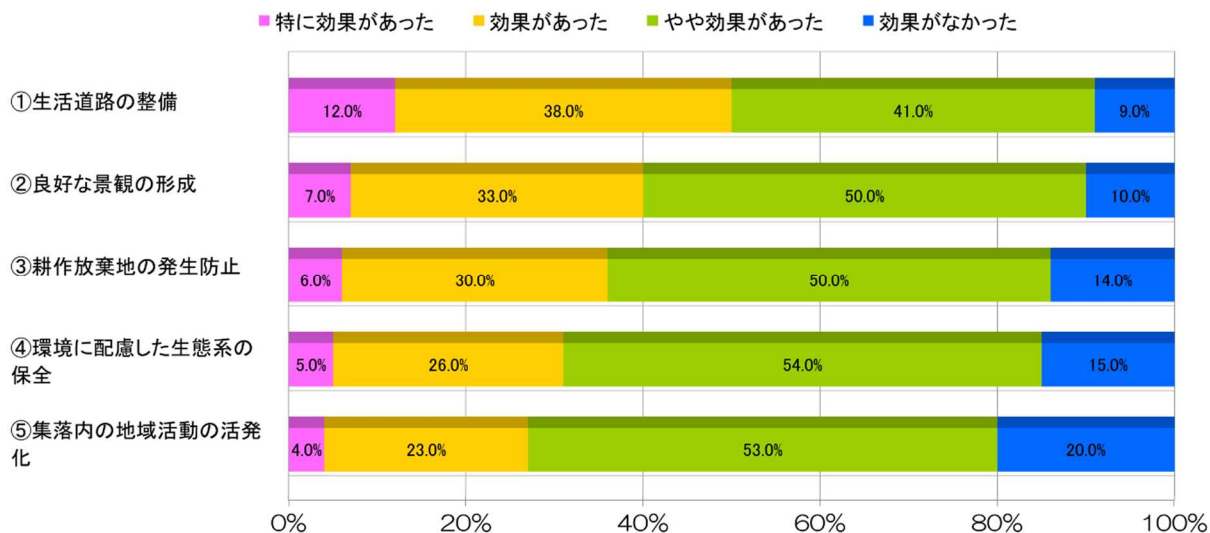
[アンケート結果での地域住民の事業に対する評価]

- ・農家からは、農業用水の安定確保、水管理の簡略化、農作業時間の短縮化に対して高評価
- ・非農家を含めた方々からは、生活道路の整備や良好な景観の形成に対して高評価

(1) 農家を対象としたアンケート結果



(2) 農家・非農家を対象としたアンケート結果



(3) 主な意見

- ・農地の集約や水管理がしやすくなり、水稻以外で野菜の導入ができた。
→引き続き、収益性の高い園芸作物の導入を図り、園芸大国とちぎづくりを推進します。
- ・営農組織の法人化を進めていくと良いと思う。
→今後も法人化に向けて、関係部署と連携して参ります。
- ・後継者がいなく、高齢となった場合の農地の管理が課題。
→農地集積、集約化を進めるとともに、法人化に向けて推進しています。

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g07/index.html>

E-mail : nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp

